

## 特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水5D-008
2. 案件名 惣川浄水場 次亜生成装置点検整備業務委託
3. 案件場所 宝塚市すみれガ丘4丁目（惣川浄水場内）地内
4. 履行期間 令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日
5. 契約相手 住所：吹田市垂水町3丁目5番9号  
社名：株式会社 清流メンテナンス
6. 指定理由  
(根拠) 地方公営企業法施工令第21条の14第1項第2号  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規則第91条  
  
(指定理由) 惣川浄水場における次亜生成装置は、当時の日本カーリット株式会社製であり、当該設備に精通している系列のメンテナンス会社以外では本点検整備業務の施工が困難であるため、上記業者との随意契約を行うものである。
7. 問い合わせ先 浄水課（惣川浄水場） TEL（0797）84-6571